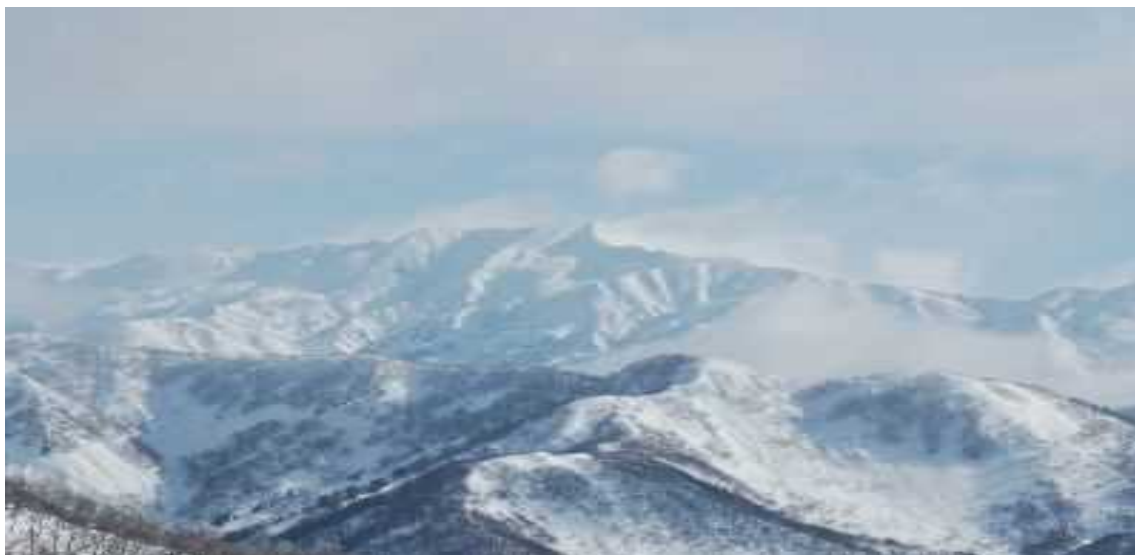


勝山市上下水道課

平成29年度水質検査計画



水質検査計画とは

水質検査は、水質基準に適合し安全であることを保障するために不可欠であり、水道水の水質管理において中核をなすものです。

水質検査計画とは、水質検査の適正化を確保するために、水質検査項目等を定めたものです。勝山市上下水道課では水質検査計画を策定し、水道水が安全で良質であることをご理解いただけるよう公表いたします。

水質検査計画の内容

- 1 基本方針
- 2 水道事業の概要
- 3 水質検査の項目、検査頻度、検査地点
- 4 水質検査方法
- 5 臨時の水質検査
- 6 水質検査計画及び検査結果の公表の方法
- 7 水質検査結果の評価
- 8 水質検査の精度と信頼性保障
- 9 関係者との連携

1 基本方針

- ① 検査地点は、市内給水栓、浄水場の出口及び水源とします。
- ② 検査項目は、水道法で検査が義務づけられている水質基準項目、水道水質管理上留意すべき項目とされる水質管理目標設定項目とします。
- ③ 検査頻度は、水質基準項目については市内給水栓10箇所において毎月検査を行います。また、原水については年1回の検査を行います。
水質管理目標設定項目については年1回の検査を行い、農薬類2項目（立川配水区、若猪野大渡配水区、鹿谷配水区）については年2回の検査を行います。
- ④ 1日に1回、市内給水栓10箇所において色・濁り・残留塩素の検査を行います。

2 水道事業の概要

上水道施設は10の配水区に分類・配水され、水源、浄水場、それに付帯する配水池等の施設があります。水源は地下水・伏流水・表流水及び湧水を利用しています。

①立川配水区

立川の地下水を水源とし、塩素滅菌した後、片瀬配水池に送水し自然流下で市内に配水しています。地域により遅羽配水池・比島配水池を経由して配水しています。

②若猪野・大渡配水区

若猪野・大渡の地下水を水源とし、塩素滅菌した後、平泉寺配水池に送水し自然流下で市内に配水しています。地域により、赤尾配水池・上野配水池、大矢谷配水池、及び新平泉寺配水池を経由して配水しています。

③雁ヶ原配水区

八萬・鴻谷の湧水を水源とし、塩素滅菌した後、雁ヶ原配水池に送水し自然流下で市内に配水しています。地域により、柄神谷配水池・聖丸配水池・牛ヶ谷配水池・牛ヶ谷区配水池を経由して配水しています。

④細野新道配水区

新道の伏流水を水源とし、新道配水地にて塩素滅菌した後、自然流下で境配水地・細野口配水池を経由して市内に配水しています。

⑤法恩寺配水区

くらがり谷の表流水を水源とし膜ろ過処理・塩素滅菌した後、法恩寺配水池より自然流下で配水しています

⑥鹿谷配水区

保田の地下水を水源とし、鹿谷配水池に送水、塩素滅菌した後、自然流化で鹿谷地区に配水しています。

⑦木根橋配水区

木根橋の伏流水を水源とし、紫外線処理・塩素滅菌した後、自然流化で木根橋配水区

に配水しています。

⑧谷配水地区

谷の伏流水を水源とし、塩素滅菌した後、自然流化で谷配水地区に配水しています。

⑨北郷配水区

北郷の伏流水を水源とし、紫外線処理・塩素滅菌した後、北郷配水池より自然流下で北郷地区に配水する予定です。

⑩北六呂師配水区

北六呂師の伏流水を水源とし、塩素滅菌した後、自然流化で北六呂師配水地区に配水しています。8月より木根橋配水区と同様の水源を使用して配水する予定です。

上水道 給水状況

区分	内容
給水区域	勝山市内
給水人口（平成27年度）	22,035（人）
普及率（平成27年度）	97.0（%）
給水戸数（平成27年度）	7,267（戸）
計画一日最大給水量	17,330 m ³
一日最大給水量（平成27年度）	14,504 m ³
一日平均給水量（平成27年度）	8,325 m ³

3 水質検査の項目、検査頻度、検査地点

別表参照とする。

4 水質検査方法

水質検査は厚生労働大臣の登録を受けた機関に委託して行います。

水質検査方法は、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（平成15年7月22日厚生労働省告示第261号（最近改正を使用）」、残留塩素については水道法施行規則第17条第2項の規定に基づき厚生労働大臣が定める遊離残留塩素及び結合残留塩素の検査方法（平成15年9月29日厚生労働省告示第318号（最近改正を使用）、水温については「上水試験方法」（最新版）により行います。

また、水道に供される水、水源の水及び飲用に供する井戸水以外の試料と前処理を含む同時分析を行わないものとします。

5 臨時の水質検査

臨時の水質検査は次のような場合に行う。

- (1) 水源の水質が著しく悪化したとき。
- (2) 水源に異常があったとき。
- (3) 水源付近、給水区域及びその周辺において消化器系感染症が流行しているとき。
- (4) 配水管の大規模な工事、その他、水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。
- (5) その他、特に必要があると認められるとき。

※臨時の水質検査を行う項目については、状況に応じて項目を決定します。

6 水質検査計画及び検査結果の公表の方法

水質検査計画及びこれに基づく水質検査結果については、勝山市 HP、及び上下水道課において閲覧に供します。なお、水質検査計画については検査結果、周辺環境の状況に応じて毎年見直しを行い、状況に応じてその都度改正するものとする。

7 水質検査結果の評価

水質基準は水道水が満たすべき水質上の要件であり、水道水すべてについて満たされる必要があります。従って、検査結果の評価は検査ごとに行い、基準を超えている場合は直ちに原因究明を行い、基準を満たす水質を確保します。

8 水質検査の数値の取り扱いと信頼性保障

① 数値の取扱い

「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について」（厚生労働省水道課長通知 平成 15 年 10 月 10 日付健水発第 1010001 号（最近改正を使用））に基づき実施する。

② 信頼性保障

標準作業手引書による作業のマニュアル化を行い、水質検査の信頼性を確保します。

9 関係者との連携

水質事故に関しては、福井県医薬食品・衛生課、奥越健康福祉センター、福井奥越水道水質管理協議会、関係水道事業者と連絡を図りながら、迅速な対応を行います。

資料 1

検査地点

水 系	配 水 池	毎日・毎月検査地点	
立川配水区	片瀬配水池	立川町	◎
若猪野・大渡配水区	平泉寺配水池	若猪野	○
		旭毛屋町	■
雁が原配水区	雁が原配水池	村岡町浄土寺	○
		長山町	■
細野新道配水区	新道配水池	荒土町新道	○
		荒土町	■
法恩寺配水区	法恩寺配水池	芳野が原	◎
鹿谷配水区	鹿谷配水池	鹿谷町	◎
木根橋配水区	木根橋配水池	北谷町木根橋	◎
谷配水区	谷配水池	北谷町谷	◎
北郷配水区	北郷配水池	北郷町	◎
北六呂師配水区	北六呂師配水池	北谷町北六呂師	◎

◎ は毎月・毎日検査地点

○ は毎月検査地点

■ は毎日検査地点

資料 2

平成29年度 上水道区域水質検査一覧表・位置図